

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 千葉県柏市増尾947番地7
名 有限会社柏廃材処理センター
代表取締役 伊澤 幸雄
〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村 井 嘉 浩



許可の年月日 令和4年11月21日
許可の有効年月日 令和9年11月20日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を除く。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	☐	鉱さい	☐
汚泥	☐	がれき類	☐
廃油	☐	家畜ふん尿	☒
廃酸	☐	家畜の死体	☐
廃アルカリ	☐	ばいじん	☐
廃プラスチック類	☐	これらの産業廃棄物を処分するために処理したもので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	☐
紙くず	☐		
木くず	☐	産 石 汚泥	☐
繊維くず	☐	業 綿 廃プラスチック類	☐
動植物性残さ	☐	廃 含 有 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	☐
動物系固形不要物	☐	物 有 がれき類	☐
ゴムくず	☐	水銀使用製品産業廃棄物	☐
金属くず	☐	水銀含有ばいじん等	☐
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	☐	自動車等破砕物	☐
備 考	「産業廃棄物を処分するために処理したもの」は燃え殻、汚泥及びばいじんの固粒化処理廃棄物に限る。		

※○：取り扱うもの ×：取り扱わないもの

- 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3 許可の条件
なし

- 4 許可の更新又は変更の状況
平成24年11月21日許可
平成29年11月21日更新許可
令和4年11月21日更新許可
令和8年7月28日変更届（法人代表者役職変更に伴い許可証書換え）

- 5 積替え許可の有無 存 ・ (無)

- 6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 存 ・ (無)

